汚物処理機設置土台修繕及び機器更新業務委託仕様書

委託者（甲）及び受託者（乙）は、委託契約約款及び本仕様書に従って、委託業務を履行しなければならない。

１　委託件名

汚物処理機設置土台修繕及び機器更新業務委託

２　概要

本件は、横浜市浦舟園に設置された汚物処理機を更新し、機器を入れ替えるとともに、安全に使用できるよう適切に機器の設置等を行うことを目的とする業務委託である。

３　設置場所

横浜市浦舟園　６階　施設管理者が指定する場所

４　更新及び設置機器

　　汚物処理機

　　　日本アサヒ機工販売株式会社　WE-95（同等品可）

５　履行期限

　　契約締結日から40日以内

６　業務内容

（１）既存機器その他の撤去

・既存の汚物処理機を撤去すること。

・機器周囲の劣化腐食した置き床材及び機器新設にあたって支障となる置き床材を撤去する　こと。

・上記については、関係法令に従い適性に処分すること。

　（２）新規機器その他の設置

　　・汚物処理機を新設すること。

・新設機器設置に先立ち、必要な基礎(コンクリート、H鋼材など)を設置すること。

・新設機器は接地面にボルト等で固定し、がたつきをなくすこと。

・新設機器メーカーの設置基準に即し、設置すること。

・その他、機器使用に際し、必要な措置を講じること。

・上記（１）で撤去した置き床の部分は、既存と同等の新材で復旧すること。

７　機器の移動

甲は、本契約対象機器の移動を行うときは、速やかに乙に通知する。

８　その他

消耗品及び付属品を除く、本業務に必要な部品については、原則として乙の負担とする。

９　支払

支払方法は口座振込にて行い、支払回数は１回とする。

10　機密保持

乙は委託業務履行に際し、知り得た機密を契約期間中、及び契約終了後も第三者に漏洩して

はならない。

11　協議

本契約に定めのない事項、適用外の事項、損害賠償および本契約中疑義の生じた事項につい

ては、甲乙誠意をもって協議し円満に解決する。